

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月10日

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 貴

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

【電話番号】 03-5468-6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早川 慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

【電話番号】 03-5468-6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早川 慎一郎

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 6,909,000円
発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき
金額の合計額を合算した金額 337,169,000円
(注) 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及
び当社が新株予約権を消却した場合には、発行価額
の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき
金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年8月10日付で有価証券報告書の訂正報告書及び四半期報告書を提出いたしました。これに伴い、平成21年7月31日をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書の訂正報告書及び四半期報告書を組込情報に追加するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示してあります。

第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第15期)	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	平成21年 6月23日 東海財務局長に提出
---------	----------------	--------------------------------	--------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第15期)	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	平成21年 6月23日 東海財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第15期)	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	平成21年 8月10日 東海財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第16期第1四半期)	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日	平成21年 8月10日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社フリード
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐佐木 敬昌
指定社員 業務執行社員	公認会計士 園田 光基

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリードの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フリード及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社グループは、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結会計期間においても11,615千円の営業損失、15,344千円の四半期純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローにおいても前連結会計年度に引き続き当第1四半期連結会計期間もマイナスの状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表に反映していない。

(2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月30日付にて、連結子会社である株式会社トーネット.の全株式を株式会社トーネット.代表取締役 光井幸人氏に譲渡する旨の株式売買契約書を締結し、同日付で譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月31日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。